

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 8 月25日

【中間会計期間】 第114期中(自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)

【会社名】 株式会社神戸新聞社

【英訳名】 THE KOBE SHIMBUN

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高梨 柳太郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町一丁目 5 番 7 号

【電話番号】 0 7 8 - 3 6 2 - 7 1 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務局長 南部 雅一

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町一丁目 5 番 7 号

【電話番号】 0 7 8 - 3 6 2 - 7 1 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務局長 南部 雅一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
会計期間	自 2019年 12月 1 日 至 2020年 5 月31日	自 2020年 12月 1 日 至 2021年 5 月31日	自 2021年 12月 1 日 至 2022年 5 月31日	自 2019年 12月 1 日 至 2020年 11月30日	自 2020年 12月 1 日 至 2021年 11月30日
売上高 (千円)	20,761,929	19,990,196	19,134,634	39,652,764	39,490,568
経常利益 (千円)	1,416,220	1,530,718	1,521,257	1,799,916	2,338,466
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	469,121	963,486	950,726	131,099	1,454,779
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	88,027	1,106,142	1,095,620	116,173	1,779,658
純資産額 (千円)	22,854,288	23,702,313	25,623,877	22,626,415	24,361,381
総資産額 (千円)	60,202,117	64,850,987	62,654,163	57,149,427	61,756,683
1株当たり純資産額 (円)	1,736.51	1,812.35	1,967.74	1,733.15	1,870.13
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	39.09	80.29	79.23	10.92	121.23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.6	33.5	37.7	36.4	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,294,406	2,352,807	2,510,803	3,354,789	3,852,563
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,601,238	3,840,245	1,152,902	3,523,607	5,716,645
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,392,270	5,452,492	374,403	866,011	3,237,470
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	9,567,924	13,412,711	11,804,543	9,447,657	10,821,045
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,348 (286)	1,344 (278)	1,315 (274)	1,345 (286)	1,324 (278)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期中間連結会計期間の期首から適用しており、第114期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
会計期間	自 2019年 12月 1 日 至 2020年 5 月31日	自 2020年 12月 1 日 至 2021年 5 月31日	自 2021年 12月 1 日 至 2022年 5 月31日	自 2019年 12月 1 日 至 2020年 11月30日	自 2020年 12月 1 日 至 2021年 11月30日
売上高 (千円)	12,444,191	11,544,777	10,576,239	24,017,117	22,933,244
経常利益 (千円)	1,270,103	843,716	831,457	1,158,408	959,552
中間(当期)純利益 (千円)	904,198	642,140	627,872	363,179	743,227
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	11,191,506	11,309,083	12,226,050	10,677,539	11,397,731
総資産額 (千円)	37,747,796	35,656,906	34,082,852	34,259,165	33,095,637
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2.5	2.5
自己資本比率 (%)	29.6	31.7	35.9	31.2	34.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	480 (94)	489 (103)	485 (94)	481 (99)	482 (100)

- (注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期中間会計期間の期首から適用しており、第114期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	1,134 (218)
放送業	141 (56)
貸室業	20 (-)
その他の事業	20 (-)
合計	1,315 (274)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、キャリアスタッフ、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	485 (94)
放送業	- (-)
貸室業	- (-)
その他の事業	- (-)
合計	485 (94)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、キャリアスタッフ、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間は、コロナの状況が予断を許さない中、ロシアがウクライナに侵攻しました。すでに6カ月が過ぎましたが、収束への道筋は見えません。コロナ感染対策より経済優先に舵を切った矢先のことで出鼻をくじられる形となりました。物価の上昇を抑えたい欧米との金利差が広がり、円安が加速し、ガソリンや食料品などの生活必需品の価格が軒並み上がっています。

このような状況下、新聞業界の収益構造は厳しさを増しています。販売収入の基礎になる部数の減少が止まりません。2022年5月に全国の日刊紙が発行した朝刊部数は28,205,965部で前年同月と比べて1,579,387部減（5.3%減）となっています（日本ABC協会調べ）。しかし2021年の日本の総広告費はコロナ感染症の影響が緩和し、前年比110.4%と大きく回復しました。マスコミ四媒体広告費も7年ぶりに前年を上回り108.9%に。その中に含まれる新聞広告費も前年比103.4%となりました。インターネット広告費の中のマスコミ四媒体由来のデジタル広告費が初めて1,000億円を上回るなど、マスコミが信頼できる媒体とコロナによる巣ごもり期間に再び認識されたことが数字につながっています。明るい兆し、進むべき方向が見えてきています。

連結決算は、前年比で神戸新聞社を含む連結12社中8社が増収になり、5社が増益になりました。収益認識会計基準適用前の売上高は、ほぼ前年なみで、グループ力を結集した決算になりました。とりわけ神戸新聞会館の貢献が大きく、前年は商業ゾーンのミント神戸が全館休業や時短営業期間を余儀なくされましたが、今年はその反動で堅調に推移し、連結決算に大きく寄与しました。

神戸新聞社の当中間会計期間の売上高は、収益認識会計基準適用前で比較すると、前年比1億円を超える減収と厳しい結果です。販売収入はタイガースがスタートでつまずき、デリースポーツが大きく減らしました。デジタル収入はページビュー、広告単価ともに安定しませんでした。ただし費用面では減収に連動して紙や外注印刷費などの原価が大幅に減り、営業利益は増益になりました。

この結果、売上高が19,134,634千円（前年同期比4.3%減）となり、利益については営業利益が1,496,980千円（同3.9%増）、経常利益が1,521,257千円（同0.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益が950,726千円（同1.3%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は696,507千円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ16,271千円増加しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業）

新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業におきましては、売上高は15,006,801千円（同5.6%減）となりました。また、営業利益は708,565千円（同7.4%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は695,067千円減少し、営業利益は16,271千円増加しております。

（放送業）

放送業におきましては、売上高は2,642,435千円（同2.4%減）となりました。また、営業利益は241,982千円（同33.4%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,440千円減少しております。

（貸室業）

貸室業におきましては、売上高は1,400,352千円（同6.7%増）となりました。また、営業利益は546,780千円（同27.0%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業におきましては、売上高は85,044千円（同13.0%増）となりました。また、営業損失は952千円（同93.4%減）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ897,479千円増加し、62,654,163千円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ365,015千円減少し、37,030,286千円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ1,262,495千円増加し、25,623,877千円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が196,915千円増加したこと等により純資産が増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における中間連結キャッシュ・フローは、営業活動で2,510,803千円の増加となりました。これに対して、投資活動で1,152,902千円の減少、財務活動で374,403千円の減少となったことにより、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金という）は11,804,543千円（前年同期は13,412,711千円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,510,803千円（前年同期は2,352,807千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益及び減価償却費によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は1,152,902千円（前年同期は3,840,245千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は374,403千円（前年同期は5,452,492千円の獲得）となりました。これは主にファイナンス・リース債務の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、受注生産形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	15,095,507	5.5
放送業	2,748,385	3.0
貸室業	1,404,641	6.6
その他の事業	206,203	5.9
合計	19,454,737	4.3

(注) 1 金額は売上高によっており、セグメント間の内部振替消去前の数値によっております。

2 主要な販売先に、総販売実績の100分の10を超える相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間末の資産は、62,654,163千円（前期末比1.5%増）となりました。これは主に現金及び預金が増加したためであります。

当中間連結会計期間末の負債は、37,030,286千円（同1.0%減）となりました。これは主に資産除去債務が減少したためであります。

当中間連結会計期間末の純資産は、25,623,877千円（同5.2%増）となりました。これは主に収益認識会計基準等の適用による増加並びに親会社株主に帰属する中間純利益950,726千円を計上したためであります。

当中間連結会計期間は、収益認識会計基準等の適用により、従来、売上原価、販売費及び一般管理費として処理していた費目の一部を売上高の控除項目として処理することとしたため、売上高は、前中間連結会計期間に比べ855,562千円減収の19,134,634千円（前年同期比4.3%減）、売上原価は、前中間連結会計期間と比べ300,379千円減少の14,144,025千円（同2.1%減）、販売費及び一般管理費は、前中間連結会計期間に比べ611,022千円減少の3,493,628千円（同14.9%減）となりました。これらにより経常利益は、前中間連結会計期間に比べ9,460千円減益の1,521,257千円（同0.6%減）となりました。

特別利益は固定資産売却益により748千円を計上、特別損失は固定資産除却損により30,784千円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間に比べ12,760千円減益の950,726千円（同1.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における有利子負債の残高は、24,068,051千円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、11,804,543千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)	従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	
姫路本社 (兵庫県姫路市)	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	事務所	247,737 (0)	22 (4)
デイリースポーツ 東京本部ビル (東京都江東区)	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	事務所	577,590 (1)	-

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	非上場	(注) 1, 2
計	12,000,000	12,000,000	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 当社の株式は譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年5月31日	—	12,000,000	—	600,000	—	10,034

(5) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
神戸新聞社従業員持株会	神戸市中央区東川崎町1丁目5-7	4,518	37.65
川崎重工業株式会社	東京都港区海岸1丁目14-5	500	4.16
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16-1	460	3.83
津川合名会社	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目7-2	366	3.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	260	2.16
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	258	2.15
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	245	2.04
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1-13	200	1.66
日本毛織株式会社	神戸市中央区明石町47	160	1.33
神戸新聞扶助会	神戸市中央区東川崎町1丁目5-7	159	1.32
計	—	7,127	59.39

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,847,000	11,847	—
単元未満株式	普通株式 153,000	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	11,847	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当中間連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 11,491,973	1 12,474,871
受取手形及び売掛金	3,641,171	4,010,391
棚卸資産	197,446	199,909
その他	1,054,906	720,165
貸倒引当金	18,583	15,827
流動資産合計	16,366,914	17,389,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,144,114	31,877,592
減価償却累計額	16,825,314	17,075,255
建物及び構築物（純額）	15,318,799	14,802,337
機械装置及び運搬具	10,420,684	10,394,444
減価償却累計額	4,508,635	4,749,031
機械装置及び運搬具（純額）	5,912,049	5,645,412
工具、器具及び備品	1,383,563	1,400,949
減価償却累計額	1,064,759	1,098,103
工具、器具及び備品（純額）	318,803	302,845
土地	19,910,975	20,741,075
リース資産	3,056,296	3,071,873
減価償却累計額	2,495,836	2,577,134
リース資産（純額）	560,459	494,739
建設仮勘定	-	45,448
有形固定資産合計	1,2 42,021,087	1,2 42,031,857
無形固定資産	1,044,012	917,057
投資その他の資産		
投資有価証券	1,264,060	1,347,687
繰延税金資産	266,466	128,541
その他	834,723	880,091
貸倒引当金	40,581	40,581
投資その他の資産合計	2,324,669	2,315,738
固定資産合計	45,389,769	45,264,653
資産合計	61,756,683	62,654,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当中間連結会計期間 (2022年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,006,206	2,767,848
短期借入金	¹ 4,154,719	¹ 4,133,392
リース債務	338,140	335,079
未払費用	302,409	1,097,428
未払法人税等	420,829	429,267
未払金	907,158	938,401
その他	2,328,141	2,100,701
流動負債合計	11,457,605	11,802,118
固定負債		
長期借入金	¹ 19,016,524	¹ 18,873,871
リース債務	879,630	725,709
役員退職慰労引当金	447,371	351,401
退職給付に係る負債	2,101,821	2,129,312
資産除去債務	372,841	-
受入保証金	2,692,962	2,689,858
長期未払金	320,644	376,411
その他	105,900	81,603
固定負債合計	25,937,696	25,228,167
負債合計	37,395,301	37,030,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	262,818	262,818
利益剰余金	21,060,526	22,178,168
株主資本合計	21,923,344	23,040,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272,775	325,333
繰延ヘッジ損益	39,732	21,125
退職給付に係る調整累計額	285,226	267,679
その他の包括利益累計額合計	518,268	571,887
非支配株主持分	1,919,767	2,011,002
純資産合計	24,361,381	25,623,877
負債純資産合計	61,756,683	62,654,163

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
売上高	19,990,196	19,134,634
売上原価	14,444,404	14,144,025
売上総利益	5,545,791	4,990,608
販売費及び一般管理費	1 4,104,651	1 3,493,628
営業利益	1,441,140	1,496,980
営業外収益		
受取利息	1,942	205
受取配当金	75,427	30,040
受取保険金	22,331	28,019
補助金収入	32,695	30,029
雇用調整助成金	24,075	9,864
持分法による投資利益	1,600	253
貸倒引当金戻入額	1,554	2,755
その他	27,819	22,418
営業外収益合計	187,446	123,586
営業外費用		
支払利息	95,834	96,707
支払手数料	2,000	2,000
その他	34	601
営業外費用合計	97,868	99,309
経常利益	1,530,718	1,521,257
特別利益		
固定資産売却益	2 759	2 748
特別利益合計	759	748
特別損失		
固定資産除却損	3 217	3 30,784
特別損失合計	217	30,784
税金等調整前中間純利益	1,531,260	1,491,221
法人税、住民税及び事業税	501,741	421,341
法人税等調整額	49,830	32,734
法人税等合計	451,911	454,075
中間純利益	1,079,349	1,037,145
非支配株主に帰属する中間純利益	115,862	86,419
親会社株主に帰属する中間純利益	963,486	950,726

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
中間純利益	1,079,349	1,037,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,924	57,414
繰延ヘッジ損益	1,899	18,606
退職給付に係る調整額	36,030	17,546
その他の包括利益合計	26,793	58,474
中間包括利益	1,106,142	1,095,620
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	978,023	1,004,344
非支配株主に係る中間包括利益	128,118	91,275

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	600,000	220,528	19,635,746	20,456,275
会計方針の変更による累積的影響額			—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	600,000	220,528	19,635,746	20,456,275
当中間期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,415		2,415
剰余金の配当			30,000	30,000
親会社株主に帰属する中間純利益			963,486	963,486
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	2,415	933,486	935,902
当中間期末残高	600,000	222,944	20,569,233	21,392,177

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	235,356	49,747	155,906	341,515	1,828,624	22,626,415
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	235,356	49,747	155,906	341,515	1,828,624	22,626,415
当中間期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,415
剰余金の配当						30,000
親会社株主に帰属する中間純利益						963,486
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	48,668	1,899	36,030	14,537	125,458	139,995
当中間期変動額合計	48,668	1,899	36,030	14,537	125,458	1,075,898
当中間期末残高	284,024	47,847	119,876	356,052	1,954,082	23,702,313

当中間連結会計期間(自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	600,000	262,818	21,060,526	21,923,344
会計方針の変更による累積的影響額			196,915	196,915
会計方針の変更を反映した当期首残高	600,000	262,818	21,257,442	22,120,260
当中間期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—		—
剰余金の配当			30,000	30,000
親会社株主に帰属する中間純利益			950,726	950,726
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	920,726	920,726
当中間期末残高	600,000	262,818	22,178,168	23,040,986

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	272,775	39,732	285,226	518,268	1,919,767	24,361,381
会計方針の変更による累積的影響額						196,915
会計方針の変更を反映した当期首残高	272,775	39,732	285,226	518,268	1,919,767	24,558,297
当中間期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
剰余金の配当						30,000
親会社株主に帰属する中間純利益						950,726
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	52,558	18,606	17,546	53,618	91,234	144,853
当中間期変動額合計	52,558	18,606	17,546	53,618	91,234	1,065,579
当中間期末残高	325,333	21,125	267,679	571,887	2,011,002	25,623,877

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,531,260	1,491,221
減価償却費	934,950	910,458
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,176	2,755
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	56,466	95,970
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	9,651	2,244
受取利息及び受取配当金	77,369	30,245
補助金収入	32,695	30,029
支払利息	95,834	96,707
持分法による投資損益（ は益）	1,600	253
固定資産売却損益（ は益）	759	748
固定資産除却損	217	30,784
売上債権の増減額（ は増加）	258,481	29,051
棚卸資産の増減額（ は増加）	17,278	2,463
仕入債務の増減額（ は減少）	98,319	238,358
未払消費税等の増減額（ は減少）	546,887	76,017
未収消費税等の増減額（ は増加）	328,141	16,495
受入保証金の増減額（ は減少）	84,073	3,103
その他	676,222	763,501
小計	2,388,035	2,954,450
利息及び配当金の受取額	77,611	30,685
利息の支払額	95,304	99,135
補助金の受取額	61,595	30,029
法人税等の還付額	165,038	-
法人税等の支払額	244,169	405,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,352,807	2,510,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	111,902	111,200
定期預金の預入による支出	610,600	110,600
有形固定資産の売却による収入	759	748
有形固定資産の取得による支出	3,133,187	1,028,833
投資有価証券の取得による支出	600	600
その他	208,519	124,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,840,245	1,152,902

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,996	5,004
長期借入れによる収入	7,660,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	2,076,674	2,158,976
ファイナンス・リース債務の返済による支出	206,807	172,560
セールアンド割賦バック取引による収入	104,445	-
セールアンド割賦バック取引による支出	5,222	5,222
親会社による配当金の支払額	30,000	30,000
非支配株主への配当金の支払額	44	40
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	200	600
その他	2,000	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,452,492	374,403
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,965,053	983,497
現金及び現金同等物の期首残高	9,447,657	10,821,045
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,412,711	11,804,543

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

(株)ラジオ関西、神戸新聞興産(株)、(株)神戸新聞輸送センター、(株)神戸新聞事業社、(株)神戸新聞総合印刷、(株)京阪神エルマガジン社、(株)デイリースポーツ、(株)神戸新聞会館、(株)サンテレビジョン、(株)神戸新聞総合折込、(株)デイリースポーツ・クオリティ

(2) 主要な非連結子会社名

(株)神戸新聞神戸中央販売

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

会社名

(株)サン神戸映画社

(2) 持分法を適用した関連会社数 0社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)神戸新聞神戸中央販売

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用した非連結子会社は、3月31日決算であるが、3月31日に実施した決算に基づき持分法を適用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、(株)ラジオ関西及び(株)サンテレビジョン並びに(株)神戸新聞総合折込が9月30日であり、その他はすべて5月31日であります。(株)ラジオ関西及び(株)サンテレビジョン並びに(株)神戸新聞総合折込については、3月31日に決算を実施しており、中間連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、中間連結上調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに阪神製作センター、播磨製作センター、デイリースポーツ東京本部ビル、(株)サンテレビジョン、(株)神戸新聞総合折込の有形固定資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

中間連結財務諸表提出会社におけるエリア職社員及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業

新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業は、神戸新聞等日刊紙、デイリースポーツ等スポーツ紙などの印刷及び販売並びに神戸新聞NEXT、デイリー電子版などの電子情報サービスを行っております。同事業においては、各種新聞に関する財又はサービスを顧客に提供した時点で収益を認識しております。なお、一部の販売諸費については変動対価として売上高から控除する方法に、また、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法によっております。さらに返品権付きの販売について、返品されると見込まれる製品については変動対価に関する定めに従って予想される返品部分を合理的に見積り、収益を認識しております。

放送業

放送業は、主にテレビ番組及びラジオ番組の企画制作並びに放送を行っております。同事業においては、放送を行った時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法によっております。

貸室業

貸室業は、オフィスビルや商業施設等の賃貸等を行っております。同事業においては、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されていると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、賃貸取引については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引として、収益を認識しております。

その他の事業

その他の事業は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びに当社グループを中心顧客としたビル管理業務を行っております。同事業においては、旅行及びビル管理に関する財又はサービスを顧客に提供した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ) ヘッジ手段

金利スワップ

ロ) ヘッジ対象

長期借入金の利息

ヘッジ方針

当グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高く、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業において、仕切精算書到達基準で収益を認識しておりましたデジタル収入について、財又はサービスを顧客に提供した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました一部の販売諸費について、変動対価として売上高から控除する方法に、さらに、従来は総額で収益認識を行っていましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、売上高が696,507千円減少、売上原価が33,339千円減少、販売費及び一般管理費が679,439千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は16,271千円増加しております。また、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表は売掛金が299,603千円増加しております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前中間純利益が16,271千円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書において、利益剰余金の期首残高は196,915千円増加しております。

１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(重要な会計上の見積り)の仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当中間連結会計期間 (2022年5月31日)
定期預金	57,000千円	57,000千円
建物及び構築物	12,659,521	12,452,147
土地	16,466,123	16,466,123
計	29,182,644	28,975,271

(2) 担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当中間連結会計期間 (2022年5月31日)
短期借入金	1,347,727千円	1,340,094千円
長期借入金	11,332,827	10,940,910
計	12,680,554	12,281,004

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当中間連結会計期間 (2022年5月31日)
建物及び構築物	2,810千円	2,810千円
機械装置及び運搬具	68,613	68,613

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
給与及び手当	1,671,610千円	1,651,149千円
退職給付費用	92,521	101,355
役員退職慰労引当金繰入額	59,970	53,496

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
機械装置及び運搬具	759千円	748千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
建物及び構築物	217千円	38千円
機械装置及び運搬具	0	27,404
工具、器具及び備品	0	53
無形固定資産	0	—
その他	—	3,288
計	217	30,784

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	—	—	12,000
合計	12,000	—	—	12,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	30,000	2.5	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	—	—	12,000
合計	12,000	—	—	12,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	30,000	2.5	2021年11月30日	2022年2月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	14,586,055千円	12,474,871千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,173,344	670,327
現金及び現金同等物	13,412,711	11,804,543

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業における印刷発送設備及び記憶装置であります。

(イ)無形固定資産

新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当中間連結会計期間 (2022年5月31日)
1年内	52,701	8,896
1年超	669,305	28,379
合計	722,006	37,275

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当中間連結会計期間 (2022年5月31日)
1年内	518,927	482,725
1年超	1,610,453	1,400,819
合計	2,129,381	1,883,544

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	850,361	850,361	-
資産計	850,361	850,361	-
(1) 長期借入金(*2)	23,039,243	23,100,666	61,423
負債計	23,039,243	23,100,666	61,423
デリバティブ取引(*3)	(57,169)	(57,169)	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(*4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年11月30日)
非上場株式	413,699

当中間連結会計期間（2022年5月31日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	932,384	932,384	-
資産計	932,384	932,384	-
(1) 長期借入金(*2)	22,880,267	22,851,120	29,146
負債計	22,880,267	22,851,120	29,146
デリバティブ取引(*3)	(30,397)	(30,397)	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (2022年5月31日)
非上場株式	415,303

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	932,384	-	-	932,384
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	932,384	-	-	932,384
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	30,397	-	30,397
デリバティブ取引計	-	30,397	-	30,397

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	22,851,120	-	22,851,120
負債計	-	22,851,120	-	22,851,120

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	831,189	359,477	471,712
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	831,189	359,477	471,712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,171	25,303	6,131
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,171	25,303	6,131
合計		850,361	384,780	465,580

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 261,726千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（2022年5月31日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	910,311	360,077	550,234
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	910,311	360,077	550,234
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,072	25,303	3,230
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,072	25,303	3,230
合計		932,384	385,380	547,003

- (注) 1 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額261,726千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。
- 2 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が低いため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
期首残高	409,117	372,841
時の経過による調整額	3,124	906
資産除去債務の履行による減少額	39,400	-
履行義務の消滅による減少額	-	373,748
中間期末（期末）残高	372,841	-

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。なお、当該注記事項における売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づく収益等が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績の評価をするため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、各事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、日刊新聞の発行等を主たる事業とする「新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業」、テレビ・ラジオ放送を主たる事業とする「放送業」、不動産賃貸を主たる事業とする「貸室業」と旅行業・ビル管理業及びその他のサービス業を主たる事業とする「その他の事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業」の売上高が695,067千円減少、セグメント利益が16,271千円増加し、「放送業」の売上高が1,440千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2020年12月1日 至 2021年5月31日）

	報告セグメント				計 (千円)	調整額 (千円) (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (千円) (注) 2
	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業 (千円)	放送業 (千円)	貸室業 (千円)	その他の 事業 (千円)			
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	15,894,658	2,707,418	1,312,885	75,233	19,990,196	—	19,990,196
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	86,374	124,665	5,327	119,460	335,828	335,828	—
計	15,981,033	2,832,084	1,318,213	194,694	20,326,025	335,828	19,990,196
セグメント利益 又は損失()	659,963	363,316	430,692	14,357	1,439,615	1,525	1,441,140
セグメント資産	39,374,565	12,466,378	20,287,774	707,687	72,836,405	7,985,418	64,850,987
その他の項目							
減価償却費	675,495	121,944	139,351	1,003	937,795	2,845	934,950
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	85,857	4,046,980	4,852	—	4,137,690	—	4,137,690

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額1,525千円は、報告セグメントに配分できないものであり、セグメント資産の調整額 7,985,418千円、減価償却費の調整額 2,845千円は、セグメント間取引取消に伴うものであります。

2 セグメント利益又は損失()は中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日）

	報告セグメント				計 (千円)	調整額 (千円) (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (千円) (注) 2
	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業 (千円)	放送業 (千円)	貸室業 (千円)	その他の 事業 (千円)			
売上高							
顧客との契約 から生じる収益	15,006,801	2,642,435	244,105	85,044	17,978,387	—	17,978,387
その他の収益	—	—	1,156,246	—	1,156,246	—	1,156,246
外部顧客への 売上高	15,006,801	2,642,435	1,400,352	85,044	19,134,634	—	19,134,634
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	88,706	105,949	4,289	121,158	320,103	320,103	—
計	15,095,507	2,748,385	1,404,641	206,203	19,454,737	320,103	19,134,634
セグメント利益 又は損失（ ）	708,565	241,982	546,780	952	1,496,375	604	1,496,980
セグメント資産	37,927,768	11,407,174	20,480,335	747,310	70,562,590	7,908,426	62,654,163
その他の項目							
減価償却費	514,073	267,829	130,673	836	913,412	2,953	910,458
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	983,097	188,599	4,501	1,052	1,177,251	—	1,177,251

(注) 1 セグメント利益又は損失（ ）の調整額604千円は、報告セグメントに配分できないものであり、セグメント資産の調整額 7,908,426千円、減価償却費の調整額 2,953千円は、セグメント間取引消去に伴うものです。

2 セグメント利益又は損失（ ）は中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の方法を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の方法を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当中間連結会計期間 (2022年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	1,870.13円	1,967.74円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	24,361,381	25,623,877
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,919,767	2,011,002
(うち非支配株主持分(千円))	(1,919,767)	(2,011,002)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	22,441,613	23,612,874
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	12,000	12,000

	前中間連結会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
1 株当たり中間純利益金額	80.29円	79.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	963,486	950,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	963,486	950,726
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,000	12,000

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間連結会計期間の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり中間純利益金額は0.94円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当中間会計期間 (2022年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,179,206	1 4,992,081
受取手形	46,199	-
売掛金	1,610,790	-
受取手形及び売掛金	-	2,105,488
棚卸資産	104,085	110,734
未収入金	349,154	264
その他	247,436	332,745
貸倒引当金	2,554	2,663
流動資産合計	6,534,317	7,538,651
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,901,443	5,502,861
機械及び装置（純額）	3,117,031	2,966,910
土地	7,085,214	7,910,542
リース資産（純額）	491,601	433,610
その他（純額）	268,060	258,405
有形固定資産合計	1 16,863,351	1 17,072,329
無形固定資産	867,394	753,540
投資その他の資産		
関係会社株式	7,415,039	7,416,389
繰延税金資産	243,396	127,216
その他	1,267,699	1,267,246
貸倒引当金	95,561	92,520
投資その他の資産合計	8,830,574	8,718,331
固定資産合計	26,561,319	26,544,200
資産合計	33,095,637	34,082,852

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当中間会計期間 (2022年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,736,941	1,476,347
短期借入金	¹ 3,198,898	¹ 3,193,416
リース債務	319,711	316,650
未払費用	85,320	859,128
未払法人税等	195,545	171,744
預り金	1,701,385	1,596,721
未払金	432,276	413,479
その他	181,815	² 163,479
流動負債合計	7,851,894	8,190,967
固定負債		
長期借入金	¹ 10,130,163	¹ 10,394,834
リース債務	819,298	674,591
退職給付引当金	696,708	793,553
役員退職慰労引当金	410,985	313,042
資産除去債務	372,841	-
受入保証金	1,204,237	1,216,230
その他	211,776	273,581
固定負債合計	13,846,011	13,665,833
負債合計	21,697,905	21,856,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	10,034	10,034
資本剰余金合計	10,034	10,034
利益剰余金		
利益準備金	108,700	111,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	559,752	551,937
繰越利益剰余金	9,944,612	10,744,214
利益剰余金合計	10,613,064	11,407,852
株主資本合計	11,223,099	12,017,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174,632	208,163
評価・換算差額等合計	174,632	208,163
純資産合計	11,397,731	12,226,050
負債純資産合計	33,095,637	34,082,852

【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
売上高	11,544,777	10,576,239
売上原価	8,169,318	7,793,140
売上総利益	3,375,459	2,783,098
販売費及び一般管理費	2,825,654	2,208,529
営業利益	549,804	574,569
営業外収益		
受取利息	1,332	249
受取配当金	280,036	251,403
その他	68,349	54,144
営業外収益合計	349,718	305,797
営業外費用		
支払利息	55,806	48,909
営業外費用合計	55,806	48,909
経常利益	843,716	831,457
特別損失	0	2,366
税引前中間純利益	843,716	829,091
法人税、住民税及び事業税	239,000	185,000
法人税等調整額	37,423	16,219
法人税等合計	201,576	201,219
中間純利益	642,140	627,872

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	600,000	10,034	10,034	105,700	575,381	9,218,755	9,899,836	10,509,871
会計方針の変更による累積的影響額						—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	600,000	10,034	10,034	105,700	575,381	9,218,755	9,899,836	10,509,871
当中間期変動額								
剰余金の配当						30,000	30,000	30,000
利益準備金の積立				3,000		3,000	—	
固定資産圧縮積立金の取崩					7,814	7,814	—	
中間純利益						642,140	642,140	642,140
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	3,000	7,814	616,955	612,140	612,140
当中間期末残高	600,000	10,034	10,034	108,700	567,566	9,835,710	10,511,977	11,122,012

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	167,668	167,668	10,677,539
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	167,668	167,668	10,677,539
当中間期変動額			
剰余金の配当			30,000
利益準備金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
中間純利益			642,140
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,402	19,402	19,402
当中間期変動額合計	19,402	19,402	631,543
当中間期末残高	187,071	187,071	11,309,083

当中間会計期間(自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	600,000	10,034	10,034	108,700	559,752	9,944,612	10,613,064	11,223,099
会計方針の変更による累積的影響額						196,915	196,915	196,915
会計方針の変更を反映した当期首残高	600,000	10,034	10,034	108,700	559,752	10,141,527	10,809,980	11,420,015
当中間期変動額								
剰余金の配当						30,000	30,000	30,000
利益準備金の積立				3,000		3,000	—	
固定資産圧縮積立金の取崩					7,814	7,814	—	
中間純利益						627,872	627,872	627,872
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	3,000	7,814	602,686	597,872	597,872
当中間期末残高	600,000	10,034	10,034	111,700	551,937	10,744,214	11,407,852	12,017,887

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174,632	174,632	11,397,731
会計方針の変更による累積的影響額			196,915
会計方針の変更を反映した当期首残高	174,632	174,632	11,594,647
当中間期変動額			
剰余金の配当			30,000
利益準備金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
中間純利益			627,872
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33,531	33,531	33,531
当中間期変動額合計	33,531	33,531	631,403
当中間期末残高	208,163	208,163	12,226,050

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに阪神製作センター、播磨製作センター、デリースポーツ東京本部ビルの有形固定資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうちエリア職社員については、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業

新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業は、神戸新聞等日刊紙、デイリースポーツ等スポーツ紙などの印刷及び販売並びに神戸新聞NEXT、デイリー電子版などの電子情報サービスを行っております。同事業においては、各種新聞に関する財又はサービスを顧客に提供した時点で収益を認識しております。なお、一部の販売諸費については変動対価として売上高から控除する方法に、また、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法によっております。さらに返品権付きの販売について、返品されると見込まれる製品については変動対価に関する定めに従って予想される返品部分を合理的に見積り、収益を認識しております。

貸室業

貸室業は、商業施設等の賃貸等を行っております。同事業においては、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されていると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、賃貸取引については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引として、収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業において、仕切精算書到達基準で収益を認識しておりましたデジタル収入について、財又はサービスを顧客に提供した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上していた一部の販売諸費について、変動対価として売上高から控除する方法に、さらに、従来は総額で収益認識をしておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形」及び「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形及び売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間損益計算書において、売上高が818,002千円減少、売上原価が154,834千円減少、販売費及び一般管理費が679,439千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は16,271千円増加しております。また、当中間会計期間の中間貸借対照表は売掛金が299,603千円増加しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書において、繰越利益剰余金の期首残高は196,915千円増加しております。

当中間会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額は0円94銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した(重要な会計上の見積り)の仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当中間会計期間 (2022年5月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
建物	3,195,302	3,095,635
土地	5,656,717	5,656,717
計	8,902,019	8,802,352

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当中間会計期間 (2022年5月31日)
短期借入金	684,384千円	690,094千円
長期借入金	3,651,577	3,584,660
計	4,335,961	4,274,754

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当中間会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
有形固定資産	519,569千円	456,242千円
無形固定資産	136,781	132,178

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,414,039千円 関連会社株式1,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。当中間会計期間の子会社株式(中間貸借対照表計上額 7,416,389千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(企業結合等関係)

重要性が低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第113期）（自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日）

2022年 2 月25日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年 8 月25日

株式会社神戸新聞社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛 田 貴 史
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸新聞社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸新聞社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年 8 月25日

株式会社神戸新聞社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛 田 貴 史
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸新聞社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第114期事業年度の中間会計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸新聞社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。